

足立芳宏著『東ドイツ農村の社会史——「社会主義」経験の歴史化のために——』

奥田 央

本書は、第二次大戦後の土地改革、一九五二年の農業集
団化の宣言、一九六〇年のその完了にいたる一五年間の東
ドイツの農民、農村史を、「社会主義農業論」の視角から解
放して、戦後ドイツ史のなかの東エルベ農業史の研究対象
として再設定しようとする強い学問的情熱を感じさせる作
品である。ソ連の農業集団化に長く関心をもってきたとは
いえ、東ドイツの戦後農村の現実には事実上はじめて接し

た評者にとつて、東ドイツの集団化の歴史的背景に、第二
次世界大戦をきっかけとして発生した膨大な数の東方難民
の流入という条件が強く作用していたと知ったことは、衝
撃でさえあった。著者が分析の対象としたメクレンブルク・

フォアポンメルン州においては、土地改革の結果つくりだ
された新農民のうち、難民出自のそれは半数に達している
（一九五〇年）。戦後難民の問題を、農業集団化にまでいたる
歴史過程全体を解き明かす一つの鍵として着目し、それを
一貫した方法として維持しつづけていることが、何よりも
まず本書の最大の特徴であろう。

次に、西洋経済史を学んだものは、いわゆる「ウンカー
的土地所有」の命運という問題に当然にして関心を抱く。著
者は、「グーツとホーフの二元構造」という枠組みの中でこ
れを考察の対象としている。すなわち、フーフエ農民を中
心とする伝統的な農民村落と「ウンカー」経営を中心とす

るグーツ型村落という二つの歴史的類型を前提として、戦後東ドイツの土地改革と集団化の過程を考察しようというのである。それは、野心的というよりも、むしろドイツ農業史における研究史の流れに立ってそれを戦後農業史として新たに構築するという、或る意味で非常にクラシツクな問題意識に立つものである。逆にいえば、当然おこなわなければならなかった研究がこれまででなかったということの意味しうる。著者の課題はこうして、東ドイツ農業史を「歴史的なき社会主義の人工国家」（八頁）から現実の歴史過程へと取り返すことである。

以上の問題の解明にとって不可欠の史料の可能性を著者にあたえたのが、一九九〇年の旧体制の崩壊にともなうアルヒーフ史料の公開とアルヒーフの整備である。著者が利用したアルヒーフ史料は、中央での意思決定に関わる文書ではない。「社会史」をめざす本書の意図に対応して、それは地域社会にできるかぎり近づいた史料である。本書は、前述のような問題意識と、史料に対する新鮮な感覚をもって十数年もの期間をかけて書き上げられた大作である。

本書においては、概括、問題の所在の確認が頻繁にくりかえされているように、多くの内容がふくまれていると同

時に、それらがしばしば時期区分、類型区分によって入り組んでいるため、とくに評者のようなドイツ史の外にいるものには理解が容易ではない。以下、紙数も限られているため、誤読をおそれながらみずからの関心に引きつけて概観してみる。内容を著しく取捨選択したこと、読者と著者にご了承を乞いたい。

第一章「土地改革期の新農民問題」（一九四五～一九四九年）では、旧グーツ村落が解体されて発生した新農民村落が分析されている。旧農業労働者と難民などに土地が分割されたが、家畜やトラクターについては、その保有形態に特徴的な関係が発生した。牝牛保有は、旧農業労働者の副業経営の延長にある程度であったが、主要な牽引力としての馬については、戦時と占領期、難民の流入によって絶対的不足が発生した。新農民の馬保有が少ないところでは、その管理の主体として「村」が現れた。各種ノルマの遂行が村に課せられ、基本的な生産過程が村の共同作業としておこなわれたことがそれに深く関連していた。こうして「村の馬」を楨杵として、新農民村落において「村が生産過程のヘゲモニーを担いつづけて」いた（七三～七四頁）。これは土地改革期にすでに集団的規制の論理が作用していたこ

とを示す興味深い指摘である。同様にして、農業生産において困難な状況にあった新農民村落において、トラクターが「郡」のレベルで、すなわち国家への方向での管理がこなわれ、機械ステーションへのトラクターの集中へ向かっていく。ロシアでは、地主制を一掃した土地改革は、権力者の影響が及ぶことのない農民の「共同体革命」であった。それに対してロシアの歴史的経験をすでに知っていた東ドイツ（あるいはクレムリン）が、個人農をつくりだす土地改革から、それを否定する集団化へのコースをどのように見通していたか、あるいは明確な見通しをもっていなかったか、表向きの看板や教義とは違ったレベルで考察することも重要であろう。

第二章「非農民の農村難民たち」（一九四五―一九四九年）では、主として旧農民村落における難民の問題が考察される。土地改革のなかった旧農民村落では、戦後難民は、雇用や居候の形をとって、下層の農民にまでいたる各種の農民層に受け入れられることになった。しかし難民は村落の他者として位置づけられ、難民問題が旧農民村落の社会構造に本質的な変更を引きおこすことはなく、社会主義国においてヤミ経済とも結びつく「新貧民」として底辺に位置

づけられる層をつくりだす源泉ともなった。ここでは旧農民層による村落支配がなお残されていた。その点では、新農民村落は対照をなしていた。新農民村落では、新農民の経営困難と難民新農民の無規律な行動によって村政が混迷しており、そのことがかえって難民新農民の分解、有力難民新農民の台頭を可能にすることになる。最後の点は、本書全体の議論とも関係することになる。

第三章「新旧農民の『共和国逃亡』」（一九五二―一九五五年）においては、旧農民村落における一九四九年以降の大農弾圧政策と、一九五二―五三年における彼らの「共和国逃亡」（あるいは残存）と経営接収の実態が考察され、彼らのヘゲモニーの歴史的終焉が強調される。新農民については、その経営的困難による逃亡、放棄地と「経営返上」の問題が考察される。とくに新農民については、彼らの「非農民的心性」と「プロレタリア的な行動様式」が着目されていることに注意が必要である（二二二頁）。

第四章、第五章「農業集団化のミクロヒストリー」（二二二―二九四―一九六一年）では、集団化の多様性を考察するために、メクレンブルク・フォアポンメルン州の中でも、ロストルク県バート・ドベラン郡がその対象として選

ばれる。第四章では新農民村落が、第五章では旧農民村落が考察される。まず第四章（新農民村落）では、「六月事件」（一九五三年六月一七日の民衆蜂起）をはさんで、それ以前に設立されたLPG（農業生産協同組合）が存在しつづけた事例と、「六月事件」以降に廃絶された事例という二つが検討されている。前者では、新農民が分解して、没落の道をたどる多くの人々とともに、村政やLPGの中核的担い手となっていく有力な難民新農民がいた（しかも彼らは農民出自であった）。彼らは、土地改革を通して旧農民層とのネットワークをも形成しながらリーダーシップを維持した。ところが土着新農民は集団化に対して受動的であったことが指摘され、これは本書において重要な意味をもつことになる。他方、後者、すなわち「六月事件」以降にLPGが廃絶された事例においては、難民新農民層の参加のない少数派の土着民によるLPGの組織化は、LPGの解散後、全面的集団化の時期には、隣村のLPGへの加盟という消極的な形をとって集団化に参加した。

第五章（旧農民村落）では、第一に、旧農民村落でありながら土地改革が一定の意義をもったケース、すなわち、村の隣接する旧グーツ所有地が難民新農民に分配されたケー

スが代表として分析されている。この新農民が設立したLPGは「六月事件」の影響をほとんど受けずに、その後、村の「村落農業経営」を吸収して大規模な経営体へと発展した。著者が注目するのは、LPGに統合された「村落農業経営」は、形式的には村の経営管理の下に置かれているといわれながら、実際には、難民の他に、旧大農家族の次世代がそのメンバーに残されていたことである。彼らは、LPGに「同調化」する「戦略」をとることによってLPGの中核部分に包摂されていた。こうした過程を明らかにするために、著者は村レベルの史料を駆使している。

これを「同調型」とすれば、もう一つの主要な類型は「抵抗型」である。ここで考察されている例によれば、一九五二年から存在したLPGは、一部の旧大農経営の農業労働者を主体にして設立された小規模な経営であり、このため旧農民層の実質的参加をえられず、最後まで全村を捉えるものとはなりえなかった。最終的には、LPGに加入しなかった旧農民層は、近隣の強いLPGを中心とした別の大規模なLPGへ統合されるという道をたどった。

第六章「全面的集団化と『勤労農民』たち」（一九五七／五八―一九六一年）では、以上の論述で、詳しく立ち入るこ

とができなかった全面的集団化期に焦点をあてて論じている。通説では、一九六〇年一月に「集団化の飛躍」が決定され（それは本書に關係の深いロストク県党指導部においてであった）、その直後の四月には基本的完了が宣言されたので、この短い期間にもっとも大きな暴力が農村に加えられたとされている。それに対して著者は、農民の「共和国逃亡」数は一九五二―五三年にピークに達しており、したがって「大農弾圧」の時期に当たっていることを重視する。こうして、東ドイツの集団化過程における暴力について、別の考え方を取り入れる必要が生まれる。

一九五〇年代にLPGの展開が微弱であったMTS（機械・トラクター・ステーション）の一管区を対象として、「優良新農民村落」と「劣悪な新農民村落」の類型を析出する。前者では、元農民の難民新農民が、その高い農業経営力と政治的能力にもとづいてSED（社会主義統一党）党员として村政を担った。旧グーツ労働者の新農民が村政の中心を担うことは逆に少なかった。次の著者の指摘は著者の認識の重要な部分である。「もとより旧グーツ労働者はフーフエ農民とは異なる行動様式を示すが、他方でSEDは、……MTSカードル世界が体现するような工業労働者文化を基

本としていた。その意味で旧グーツ労働者は、実は農民文化の系譜からもSED党文化からも異質なところに位置していた」（四四〇頁）。しかし、このフーフエ農民ともMTSカードルとも「異質な」性格をもつ旧グーツ労働者について、もう少し概念規定を詳しく説明する必要があるように思われる。

一方、元農民の難民新農民は、「農民文化としての経営者能力やリテラシー」を保持しており、また教会との強い関係にみられるように、文化的にはSEDと完全には一体的ではなく、土地改革の受益者としてそれを支持していたに過ぎなかった。それでも、全面的集団化の過程の中では、彼らは、村政の担い手として反発から受容へと態度を転換し、新設LPGの中核を担う方向へと「戦略的対応」を模索していくことが強調される。同時に、ロシアとの比較においては、SEDが「優良個人農」をLPGに積極的に包摂したこと（四六五頁）は決定的に重要である。

後者「劣悪な新農民村落」においては、「六月事件」によって村は分裂して主体性を失い、近隣の有力村落の大規模LPGや国营農場に包摂されながら集団化に巻き込まれることになる。

第七章「機械・トラクター・ステーション」(一九四九)

一九六一年)では、旧グーツ経営の農業大型機械を継承したMAS(機械貸与ステーション)の後身であるMTS(機械・トラクター・ステーション)が、主として、その党指導者と生産の担い手(農業技師とトラクター運転手)という観点から考察されている。ここでは、農作業ごとの機械化の水準が検討され、SED支配を受容する仕方が世代、ジェンダーによって異なっていたことが問題提起的に指摘される。

「終章」では、本論から導かれる結論が提示されるとともに、戦後東ドイツ史と社会主義の経験という大状況についての見取り図、それに比しての従来の研究史の視野の狭隘さについての厳しい批判が随所に展開されている。この終章は、すぐあとで詳しく立ち入ることとし、これまでの要約を試みながら感じたことを指摘しておきたい。一つは些細なことであるが、論述に先立って、従来の研究史ではふれられていないという断り書きが非常に多く、そのたびごとにあらわれるのは、評者には煩らわしく感じられた。もう一点として、本書の内容が多岐にわたっており、著者が周到な論述につとめているために、要約は容易な作業ではなかったが、この困難には、もう一つ理由があるように思

われる。

はじめにふれたように、本書でのアルヒーフ史料の利用は、たんなる例証のためではなく、本格的な分析を目的にしている。新しい歴史像のなかに適切な事実を例証として利用する(この二つはもとより相互浸透の関係にある)というのも、一つのアルヒーフ史料の利用方法であると思われるが、著者はそれでは不十分であるとする(地方の実例を「ひな形」として利用するというバウアーケンパーに対する著者の批評(二四頁)を参照)。著者が利用したアルヒーフ史料は、主として地方、村、それもしくは個人に関わる史料である。こうして著者は地域の個性のミクロ的分析からマクロ的把握へ展開させることを考える。

その方法として採用されているのが類型論である。様々なケースを類型に分けて、特徴を総括し、一般的な把握に高めようとするものである。したがって、著者は、批判を予想して、挙げられた諸類型が「たんなる無秩序な空間の創出」ではない、と指摘している(五七七頁)。しかし難しい問題もある。多様性を強調し、多様性を反映させようとして、類型を、諸要素の組み合わせの数だけ設定すると類型が煩雑になり(たとえば二六三頁では八つの類型があがって

いる)、そうかといって、いくつかの要素を度外視して、少数の類型へ単純化することは多様性と矛盾するからである(さらに、選択された歴史事象がどの程度代表的かという、このような場合に必ずつきまとう問題が存在するが、それは、専門家にお任せする以外にない)。

しかし、第一に、集団化のなかで現出した多様性の克服過程は、のちの、一九六〇年代後半から一九七〇年代前半にかけての「農業の工業化」の時代の課題となる(五七七頁)のであれば、これは評者の的外れな批評なのかもしれない。たしかに集団化(共同化)は、その語が示すように、多様性に特定の枠をはめようとする最初の段階だといえるからである。第二に、戦後難民という重い歴史性、国際性を孕んだ問題が全体を貫くことによつて、類型論の欠陥を補っているのである。

先の行論(とくに第四章、第六章)からも予想されるように、「東ドイツの場合、他の社会主義国と比べると、やはり全体としては人々が「集団化に対して——筆者注」同調的な行動を選択する傾向を示したことは否定できない」と、集団化の強制を単純に語ることを著者は批判している。「上からの暴力に関しても、確かにソ連軍進駐時の農場接収や一

九五二〜五三年の大農弾圧はすさまじいが、全面的集団化期に関しては、ソ連の影響力はほとんど認められないうえに、物理的な暴力が直接行使される場面は、出来事の重大さの割には、相対的に少ない」(五七七頁)。この点はすぐあとで立ち戻ろう。集団化は、標準的なモデルの一律の強制として捉えることはできず、「多様な形の村落再編がいくつも折り重なっていくような動態的な過程」として把握するべきであること——これは一つの結論ともいえる部分である。したがって著者の言葉を多く引用しよう。「戦後農村の社会的な過程、すなわち戦後の過酷な物理的暴力の経験のうちに、多様性を通して同調性を強いるような農村社会の再編が人々の内側において深く進化したことこそが、改めて強調されなければならないのである」(五七七〜五七八頁)。「総じていえば村落レベルないしは個人レベルにおいて生じた、多様で、ときに過酷な精神的苦痛を伴ったであろう『主体的な妥協』を通して、戦後農村社会の『社会主義』的再編と人々のSED権力への従属化が進行した」(五七一頁)。明らかにこれが、著者がミクロ的な世界を重視した理由の一つである。

ところで、ここで問題となっている集団化における「物

理的な暴力」という言葉で著者は何を表象しているであろうか。ロシア史の場合には、それは、何よりもまず「クラーク清算」（資産の没収をともなう家族の強制移住や投獄）に集中的に表現された。ロシアでこの「暴力」が発生したのも重要な背景は、集団化が何よりもまず穀物問題に従属して進行したことであった（集団化が最終的に飢饉を引き起こしたのもそのためである）。農民から穀物を奪う暴力の「技術」は、ロシア革命とともに蓄積されてきた。集団化に対する農民の支持があっても、過大な供出義務のもとで熱狂はすぐにさめた。一九三〇年代のソ連の或る政府高官が「穀物は政治的商品である」と語ったのは万感がこもっている。

集団化の全力推進の時期には、穀物調達から直接に派生した「クラーク清算」が同時的に進行し、それが、事実上、集団経営への加入を拒否する農民に対する強制として作用した（なお「クラーク清算」に関連して、ドイツ農村の農民階層の特殊性から、「クラーク」概念の恣意的適用がドイツで起こる可能性は小さいとした著者の指摘（一四六、二三三頁）は正しい。これは前提となっている農民そのものの相違に関する指摘である。他方、ロシアでは、穀物調達の要請が先に存在したために、調達の課題が村に対して過大であれば、階層区分——そ

もそも曖昧さを避けられなかった——を超えて農民に義務は降りかかったのである）。勿論、「クラーク清算」以外にも、税や土地割当などあらゆる方面からの差別的措置が個人農に適用されたが、これらはより広義の「強制」の概念に入っても、「暴力」の概念には属さないであろう。扇動はソ連では強制ではなく、もともと暴力ではない。

一方、本書によってえられる東ドイツの全面的集団化の像では、暴力といえるものが見いだせない。集団化における突破が「クラーク清算」をともなわなかった東ドイツにおいて「物理的な暴力」が基本的になかったという主張は成立すると思われる。しかし、もし、農民が、SED権力に従属することを選んだのであれば、集団化の時期に「内側において深く進行した」問題が、何らかの特徴をともなつて集団化の後の時期に外にあらわれたか、あるいはそのような傾向は看取されないか。

参考までにロシアの場合についていえば、農民の蜂起的な抵抗が飢餓と飢饉のなかで止んだあとも、すなわち農民が新しい制度を消極的にせよ受容したあとにも、隠然とした抵抗は延々とつづいた。それは、コルホーズ（東ドイツのLPGに当たる）の二元性——社会的経営と個人的経営の

存在——のもとで、社会的経営を忌避すること、あるいは社会的セクターからの窃盗に頻繁に関わること、あるいは都市へ脱出すること等々にあらわれることになる。これに相当するような傾向も析出できない場合には、たしかに全体として新しい歴史解釈の方法を考えなければならぬであろう。

さて、終章における著者の議論はもつとも生き生きとしている。著者が多様性、重層性を強調する上記の議論に登場する「人々」のなかで、いうまでもなく、「難民出自の有力新農民」がもつとも重要な位置を占めている。その強調が発展した命題が、「東ドイツ農村の『社会主義』は……戦後難民の入植過程としての側面を、したがって『入植型社会主義』ともいふべき性格を濃厚に帯びつつ形成された」（五七八頁）というそれである。難民という問題に着目するならば、戦後ドイツ難民が多くの民族の強制移住の一部であることが理解される。したがって、土地改革の意義も東ドイツ一国にとどまるものではない。「戦後東欧地域の土地改革も、ホロコーストのちにこの地域に出現する『人工的国民国家』の強制的創出過程の一環として理解すべきなのである」（五七九頁）。

著者は、さらに土地改革後の「社会主義」建設については、この有力難民と支配政党との結合を重視する。「主体的な妥協」「SED権力への従属化」等が着目されるのも、この「結合」の過程においてである。こうして先の命題は次のように大胆に展開される。「全体としてSEDの農村支配は、有力難民という『村の外部者』に依拠した土着グーツ村落世界の人為的否定という色彩が強く、ここに戦後社会主義権力の『他者性』が認められる」（五八一頁）。他方、「外部者」とは対照的に土着の旧グーツ労働者の意義の小ささが強調される。東ドイツ戦後「社会主義」農業に本来付着していた「外部性」が、体制の崩壊とともに、その後どのような特性となつてあらわれているかは、読者として関心をもつところである。

本書の上記のような、積極的な主張は、旧来の研究史に対する根底的な批判と表裏一体である。グーツ労働者層が土地改革によって「勤労農民」に転化し、彼らが労農同盟の担い手となつて戦後の東ドイツ社会主義農業の基盤となるというかつての戦後の既成の史観が批判にさらされている。くりかえすならば、それに対して、土地改革によって不安定な形で成立した元農民の難民新農民のなかから分解

を通して発生した村の優良農民が、党テクノクラートとともに新農村の支配階級となっていくというコースが歴史の基本的な軸としてもっとも重視される。新しい歴史像を積極的に提起した批判であるだけに、問題提起の裾野は著しく広いといわなければならない。

書評をお引き受けした当初、東ドイツとロシアの農業集団化との比較のようなものが可能であろうか、と漠然と考えていたが、本書を読みはじめて、両者は、二〇数年の時間的ギャップでは測れない、比較の座標軸をどこに求めればよいかわからないほどの異なった歴史現象であると思われ知らされた。ドイツ史がもっていたナチズムという特殊な過去、国際環境、前提となったドイツ農民村落の構造と土地制度、農民階層の特質、土地改革の相違（ロシアではそれは「共同体革命」であった）、全面的集団化における「クラーク清算」の前述の欠如、機械化の水準など、ソ連と東ドイツの集団化は、相違というにはあまりにも本質的に隔たっている。しかし、隔絶に近い相違の感覚が評者に生まれたことは、実は、戦後ドイツ農業史を社会主義論の枠から解放し、歴史具体的な存在として提示した著者の成果が実在していることを物語っている。「社会主義」ドイツの農業史

をアルヒーフ史料との本格的な格闘を通して実証史学の世界に位置づけた著者の研究は、日本におけるその最初の成果として長く研究史にその名を刻まれるであろう。

足立芳宏著『東ドイツ農村の社会史―「社会主義」経験の歴史化のために―』（京都大学学術出版会、二〇一一年二月、A5判、xv+六八八頁、本体価格四、八〇〇円）

（おくだ ひろし・東京大学名誉教授）